

利用者にとって快適な施設・介護を提供

社会福祉法人 はしま

〒501-6273 羽島市小熊町2-750 TEL.058-394-1211

<https://www.shahuku-hashima.jp/>

設立 ● 2000(平成12)年6月

代表者 ● 理事長 森川 貞秋

従業員数 ● 174名(男37名・女137名)

利用者に提供している
食事や体操、サービス
職員も取り入れることで
健康づくり

羽島市内で特別養護老人ホーム「寿光苑」「美輝苑」「光輝苑」や、
北部デイサービスセンターなどを運営。「自らが利用したいと思う施
設サービスの創造」を基本理念とし、利用者一人一人に適した個別
援助の提供に努めている。



- 感染症研修会での取り組み、新型コロナウイルス対策に応用
- 職員向けの食事は、減塩食・カロリーコントロール食・脂質制限食などにも対応
- 利用者向けの体操に職員も参加。楽しく体を動かせる習慣を確立

感染症対策にこれまで力を入れてきた社会福祉法人はしまで、インフルエンザの予防接種については流行前の1ヶ月の間に4回ほど職場に医師に来てもらいつことで全職員が受けながら、費用は全額、法人が負担しています。

毎日第1金曜日に、介護職員や看護師、生活相談員ら人が集まつて感染症委員会を開催。委員会で出た話は職員会議でも共有されると、年に2回以上、委員会が主催する研修を実施するとして、職

年2回以上、 感染症研修を開催



社会福祉法人はしまでは、設立当初から「職員の健康が一番」との方針で、健診を受けやすい環境づくりや、栄養バランスの取れた給食の提供を行ってきました。感染症対策についてはこれまで力を入れてきたため、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策においても、これまでの蓄積を大いに生かすことができています。



員全員が感染症についての正しい知識を得ることができます。研修はこれまで、嘔吐物処理方法やノロウイルスの対処法、インフルエンザ等の感染症発生時の対応などをテーマに開催。万が一、施設内感染が起つてしまつたときに備え、以前から必要な備品を用意しているため新型コロナウイルスの感染予防対策にも対応することができます。寿光苑の事務次長の野村幸子さんは「感染拡大以降、コロナ関係の連絡が県高齢福祉課などからある度、臨時で感染症委員会を開催して検討するなど大変な面もありましたが、基本的にはこれまでの積み重ねが生きています。

希望者に 朝、昼、夕食を提供



夜勤のある職場であるため、食事に関しては希望者に朝、昼、夕食の3食を提供。利用者と同じ料理を食べることができる。一番注文数の多い昼食は、一食369円とリーズナブル。野菜は一食あたり120g以上使っています。当日の午前9時までに注文をすれば良い

いため、普段は弁当を持参してい

るものの、急遽持つて来られなくなつた場合などで困ることはあ

ります。 献立は毎月、給食の委託業者の素案を基に、管理栄養士が中心となりて開催している給食委員会で決めています。美輝苑の管理栄養士の大橋千晴さんは「栄養バランスはもちろん、季節感や見た目、レパートリーの増加や、食べやすさにも配慮するほか、利用者や介護職員の要望を委員会で話し合つた上で献立を考えています」と話します。

同法人で働く管理栄養士、看護師には、利用者だけでなく職員の健康を守るという意識が根付いています。普段から「ミミコーション」を取りやすい雰囲気であることから、時間を取つて相談の場を設けることもありますが、



職員の食事や健康の相談に気軽に応じる姿がよく見られます。

毎日体操

利用者が健康のために行っている口腔体操やラジオ体操、機能訓練体操などは、いろいろな時間帯に行うことで、どの勤務時間帯の職員であっても1日1回以上は参加することができます。

口腔体操は、多くの高齢者施設でも取り入れられている舌を動かす□唇体操や、「パー」「タ」「カ」〔〕の4文字を1文字ずつ複数回発声し、□の周りの筋肉や、食べ物を飲み込む力を鍛える「バタカラ体操」を実施。「口ナ禍においても、マスクの着用や、利用者には同じ方向を向いて座つてもらつなど感染防止対策を取りながら続けています。事務室にいる職員は、聞



ひそひそする□口腔体操の掛け声に合わせ、可能な限り参加しています。

機能訓練体操

は、午後に行うしクリエーションの一環として行っています。内容は介護職員が日替わりで決めています。

護職員が日替わりで決めています。職員も一緒に取り組むため、自分たちも楽しめるものな内容を考

えています。

さらに、体を動かす機会を提供するため、毎年職員向けにスポーツ交流会を実施（20年度は中止）。森川貞秋理事長も参加し、豪華景品を用意することもあって白熱。

職員の子でも参加することができ、親睦を深める機会にもなっています。19年度はボウリング大会を行い、事前練習ができるよう全職員に補助券が配られました。



通知するだけでなく、産業医にも結果を見てもらい、再検査が必要な職員に対しては再検査依頼書を発行する取り組みを続けています。とから、病気の早期発見につながっています。

健康に関する相談全般については、各施設の健康保険委員が担い、万が一、病気を患つてしまつた際の傷病手当金の申請、慶弔金、病気休暇の取得方法などを提案しています。

過去には手術が必要な病気にかかる若手介護職員に対し、診断書に基づいて必要な期間取得することができる特別休暇と病気休暇を組み合わせ1カ月間の休暇を付与。この間の給料は全額受け取れるようにして、治療費がかさむ中、経済的な不安を少しでも和らげ、闘病に専念できるよう職場が一体となつて支えました。

こうした取り組みの結果、「元気でさえいれば長く働くことができるよう、各施設で実施しています。特定健診や特定保健指導の受診率・実施率は100%を誇りま

る。護は人が行うもので、職員一人ひとりの健康維持が一番大切です。より楽しく、安全にできるよう職員同士知恵を出し合つ風土が根付いています。体の健康はもちろん、心の病にもかかることないよう、上司にも気軽に話せる雰囲気づくりにこれからも取り組んでいきたい」と話しています。

健診結果は 産業医にも共有

健康診断は勤務時間内に受けられるよう、各施設で実施しています。特定健診や特定保健指導の受診率・実施率は100%を誇ります。健診結果は受診結果を職員に

寿光苑の中島義男施設長は、「介

PICK UP!

利用者向けと同様に職員にも、減塩食・カロリーコントロール食・脂質制限食などを提供しています。特別食であっても、普通食とほとんど変わらない見た目で職員にも好評です。管理栄養士や看護師が、職員からの相談に親身になって寄り添い、必要に応じて特別食を勧めることもあります。資格職の協力も法人全体の健康づくりにつながっています。

